

# 環境保全・気候変動への対応(TCFD)

当社は、CO<sub>2</sub>排出量削減目標を2030年度△50%<sup>(注1)</sup>、2050年度△100%で設定しました。

(注1) Scope3は△40%で設定

## 気候変動への対応(TCFD<sup>(注2)</sup>提言への取組み)



「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、人々が安心して暮らせる地球環境を永続的に保全することが人類共通の重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。

(注2) Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース) の略。

気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの

## 気候変動への課題認識とTCFD提言への賛同

地球温暖化・気候変動は、台風や洪水といった自然災害の増加や保健衛生の悪化等で、私たちの社会・経済の持続可能性を損なうことが懸念されます。こうした影響を緩和するためには、温室効果ガスの排出量を抑制する必要があり、「カーボンニュートラル」、すなわち脱炭素の取組みが、全世界で喫緊の課題となっています。

環境保全への取組姿勢を定めた「環境方針」に基づき、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和に努めて

います。また、「SDGs(持続可能な開発目標)」の17のゴールのうち、「環境保全・気候変動への対応」を「さらなる取組みが必要な優先課題」と位置づけ、事業者・機関投資家双方の立場から取組みを強化しています。

取組みにあたっては情報の開示が必要不可欠と認識しており、2019年1月にTCFD提言に賛同のうえ、この枠組みに沿った情報開示の充実に努めています。



環境方針は当社ホームページに開示しています。

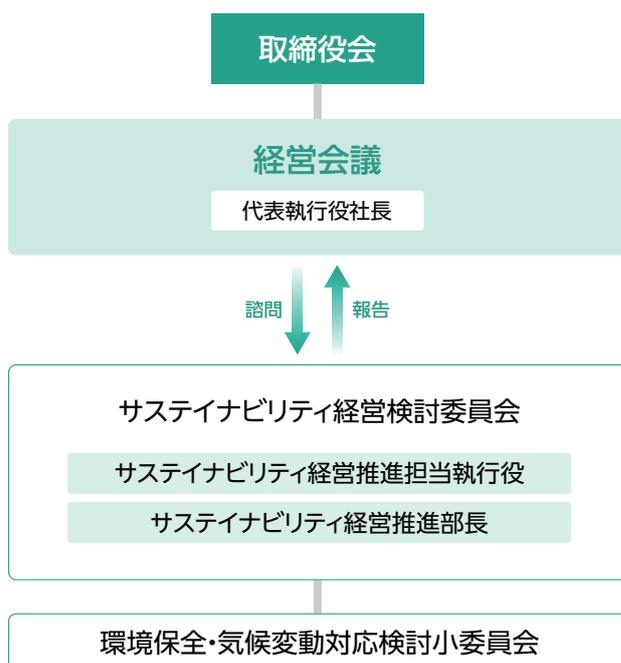
<https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/society/environment.html#environmentalpolicy>



## ガバナンス

環境保全・気候変動への対応をはじめ、持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化するため、「サステナビリティ経営推進」を担当する執行役を置くとともに、「サステナビリティ経営推進部長」を設置しています。また、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営検討委員会」や、その傘下に「環境保全・気候変動対応検討小委員会」を設置しています。サステナビリティ経営検討委員会では、サステナビリティ経営推進を担当する執行役が委員長を務め、気候変動にかかる戦略、リスク管理、指標・目標、移行計画等をはじめ、サステナビリティ経営にかかる取組方針の検討を行なうとともに、取組状況のモニタリングを行ない、経営会議・取締役会に報告することとしています。

資産運用においては、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)をはじめとする社会課題の解決、持続可能な社会の実現に貢献するための基本的な考え方と、具体的な取組みを定める「ESG投融資方針」に基づき、「責任投資推進室」を中心にESG投融資を推進しています。



機関投資家としての責任投資の推進 → P32

## 戦略（気候変動によるリスクと機会）

### リスクと機会、当社事業活動への影響

気候変動に関して、下表の●のようなリスクと機会を認識しております。なお、気候変動リスクと機会については、次ページのように事業者・機関投資家の双方の観点から、シナリオ分析を実施しています。

また、今回、TNFD提言への対応に関する試行的な取組み

として、自然関連リスクと機会の特定を行ないました。自然関連リスクと機会については、気候変動によるリスクと機会と共通する部分が多くありますが、今回新たに特定した自然関連リスクと機会を下表の●の部分で表記しています。

### ▶気候変動によるリスクと機会 —物理的リスク、移行リスク—

リスクと機会		事業活動への主な影響 ■ 事業者 ■ 機関投資家	時間軸 <sup>(注3)</sup>	影響度
● 気候関連 (自然関連と共通するものを含む) ● 自然関連				
物理的 リスク・ 機会	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 被保険者の死亡・入院等の増加に伴い保険金・給付金の支払いが増加</li> <li>■ 職員・営業職員、店舗・ITシステム、交通インフラ等の被災に伴い、被災地域で事業を一時的に休止</li> <li>■ 投融資先企業の被災やサプライチェーンの寸断に伴い、当社が保有する株式・社債・貸付金等の価値が毀損</li> <li>■ 保有不動産の損害保険料が上昇</li> </ul>	中期～ 長期	中～小
	機会			
移行 リスク・ 機会	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社が保有する不動産・社用車等のCO<sub>2</sub>排出量を削減するためのコストが増加</li> <li>■ 自然環境保護に積極的に取り組むことによって、当社の社会的評価が向上</li> <li>■ 当社が保有する株式の価格下落、社債のデフォルト、貸付金の回収不能が増加</li> <li>■ 低炭素化や自然環境保護に貢献する研究開発や設備投資が増加し、これらの企業・プロジェクトに対する当社の投融資機会が増大</li> <li>■ 環境性能の優れた当社オフィスビルへの需要が増加</li> </ul>	短期～ 中期	大～中
	機会			

(注3) 短期：今後2～3年以内に顕在化する可能性が高いリスク、中期：2030年頃までに顕在化、または本格化する可能性が高いリスク、長期：2030年以降に本格化する可能性があるリスク

### 参考：TNFD提言への対応

自然環境の破壊が世界的に懸念されるなか、TCFDに続く枠組みとして、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築する国際的な組織であるTNFD<sup>(注4)</sup>が立ち上がりました。

(注4) Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (自然関連財務情報開示タスクフォース)の略

2023年9月の最終提言に向けてフレームワークの開発が進められており、今後、TCFDと同様に、企業活動に関する開示の枠組みとして活用されていくことが想定されます。

自然資本・生物多様性の喪失と気候変動問題は密接に関連していることから、TNFDは、気候・自然に関する統合的な開示を進めることを奨励しており、これをふまえ、まずは試行的に、気候変動リスクと機会に整合するかたちで自然関連リスクと機会を整理しています。

## シナリオ分析

気候変動リスクの定量評価について段階的な高度化に取り組んでおり、事業者としては死亡保険金・入院給付金支払額への影響、機関投資家としては投資ポートフォリオへの影響について、シナリオ分析を行なっています。

### 死亡保険金・入院給付金支払額への影響

事業者としては、気候変動による影響のうち比較的蓋然性が高い、「気温上昇による死亡保険金・入院給付金の支払増加」について分析を実施いたしました。

気温が上昇すると暑熱による死亡リスクが高まるため、平均気温が2℃上昇した場合は死亡保険金支払額が10億円程度、4℃上昇した場合は50億円程度増加する結果となりました。また、入院給付金についても、気温が上昇すると熱中症などによる入院が増加するため、2℃上昇した場合は入院給付金支払額が0.2億円程度、4℃上昇した場合は0.7

シナリオ分析とは、異なる気候変動シナリオを用いて、気候変動が将来において企業にどのような影響を及ぼすのか分析することを指します。

億円程度増加する結果となりました。いずれも、当社の支払実績をふまえると、現時点においては当社の財務面への影響は限定的であることを確認しました。

ただし、気温上昇による死亡保険金・入院給付金支払額への影響を分析する手法については、国際的にも発展途上であり確立されたものはないため、国際的な動向の把握や国内外の研究機関・専門職団体等との連携を図ることにより、引き続き調査・分析を進めてまいります。

### ▶ 気温上昇シナリオ別 死亡保険金・入院給付金支払額への影響

	気候変動シナリオ		＜参考＞ 当社の支払実績 (10年平均)
	2℃前後上昇シナリオ (RCP2.6シナリオ)	4℃前後上昇シナリオ (RCP8.5シナリオ)	
死亡保険金支払額への影響 (増加率)	+10億円程度 (+0.3%程度)	+50億円程度 (+1.1%程度)	約4,500億円
入院給付金支払額への影響 (増加率)	+0.2億円程度 (+0.0%程度)	+0.7億円程度 (+0.2%程度)	約360億円

※ RCPシナリオは、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告における気候変動シナリオであり、Representative Concentration Pathways(代表的濃度経路)の略。1986～2005年の平均気温を基準として、2081～2100年の平均気温が、RCP2.6では2℃前後上昇、RCP8.5では4℃前後上昇すると予測

※ 国立環境研究所が運用管理を行なっている「気候変動適応情報プラットフォーム」において提供している気候変動に関するデータをもとに、当社が分析を実施

## 投資ポートフォリオへの影響

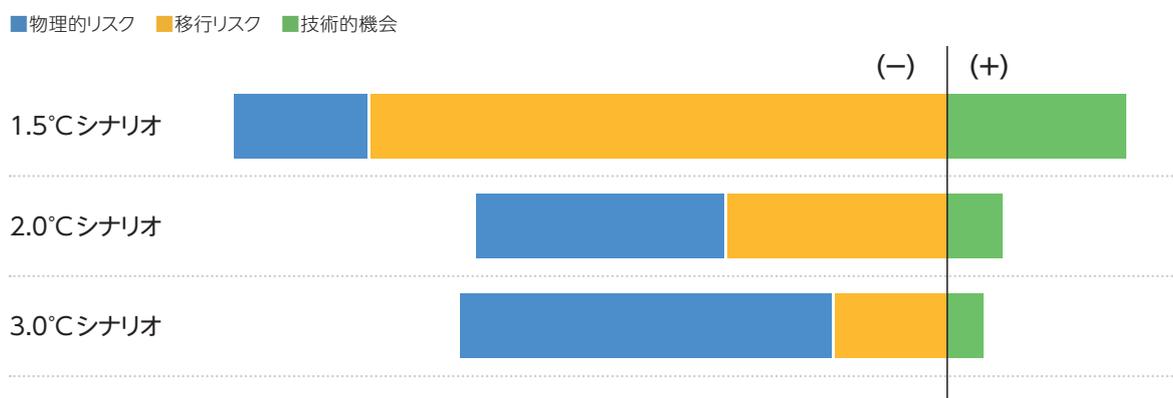
機関投資家としては、MSCI社の「CVar」を導入し、気候変動に伴う投資ポートフォリオへの影響を定量評価しています。「CVar」は、国内外の株式や社債の移行リスク、物理的リスク、技術的機会を定量的に計測するツールです。

当社は「CVar」を活用して、投資先の気候変動に伴う潜在的な財務インパクトを試算・分析し、想定される影響は実質純資産の範囲で吸収可能な水準と認識しています。投資ポートフォリオへの影響分析は、まだ発展途上の段階で

あり、引き続き調査・分析を進めてまいります。

1.5℃シナリオ（産業革命前からの気温上昇。現段階ですでに1.2℃上昇）では移行リスクが大きく、3.0℃シナリオでは異常気象が増加し、物理的リスクが大きくなります。このように移行リスクと物理的リスクはトレードオフの関係にあります（図1）。1.5℃シナリオでは低炭素化を推進するための技術的機会も大きくなります。

▶ (図1) 気温上昇シナリオ別 投資ポートフォリオへの影響度<sup>(注)</sup>

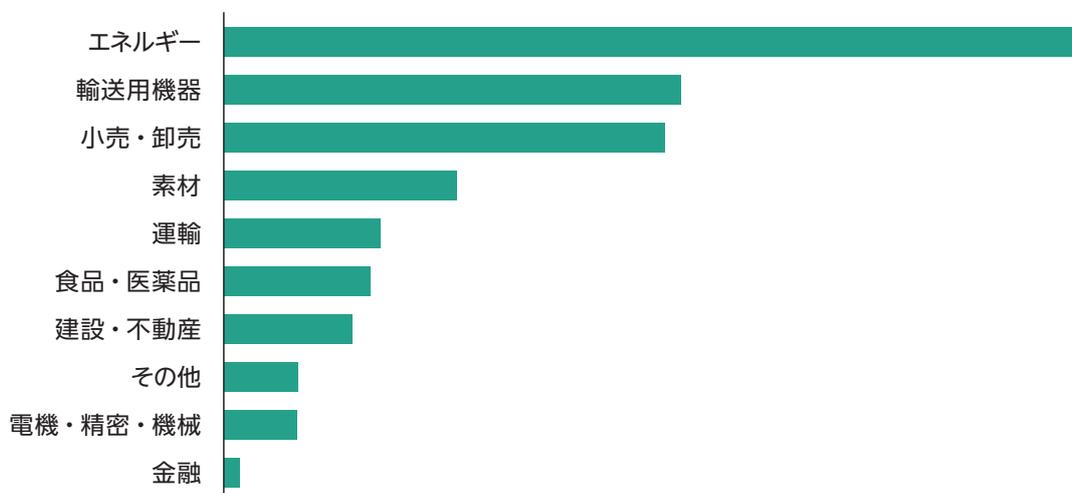


(注) (-)は投資ポートフォリオにマイナスの影響、(+)はプラスの影響を示しており、棒グラフの長さは影響度の大小を示している  
(出所) MSCI社「CVar」を活用して試算

国内企業について、業種別に投資ポートフォリオへの影響度を分析したところ、エネルギーや輸送用機器など、化石燃料を多く消費する産業で影響が大きくなると試算

されました（図2）。当社ではこのような試算結果を投資先企業との建設的な対話に活用しています。

▶ (図2) 国内株式・社債の業種別 投資ポートフォリオへの影響度【1.5℃シナリオの場合】  
(移行リスク+物理的リスク+技術的機会)



(出所) MSCI社「CVar」を活用して試算

## 2050年度：CO<sub>2</sub>排出量ネットゼロへのロードマップ

脱炭素社会の実現に貢献するため、事業者・機関投資家の双方の立場から排出するCO<sub>2</sub>排出量を2050年度までにネットゼロとする削減目標および2030年度の間目標を設定しております。

### 2030年度の間目標に向けて

事業者としては、Scope1・2のCO<sub>2</sub>排出量のうち約8割が事業活動で使用する電力由来であることをふまえ、保有不動産において使用する電力の再生可能エネルギー化を推進しています。加えて、保有不動産における照明器具のLED化や空調設備等の高効率化をはじめとする自社における省エネルギーの取組みを推進しています。

このほかにも、全国の営業拠点を対象に、長期修繕等の改修時期にあわせて、ZEB Ready水準を満たす建築物への切り替えや環境に配慮した社用リース車の積極的な導入を進めます。これらの取組みにより、2030年度の間目標の達成は見込んでいます。

また、各種お手続きの電子化等によるペーパーレスや物流の効率化等のサプライチェーン全体における排出量の削減も推進しています。

### 主要な本社機能が入居するビル3棟への再生可能エネルギー100%導入

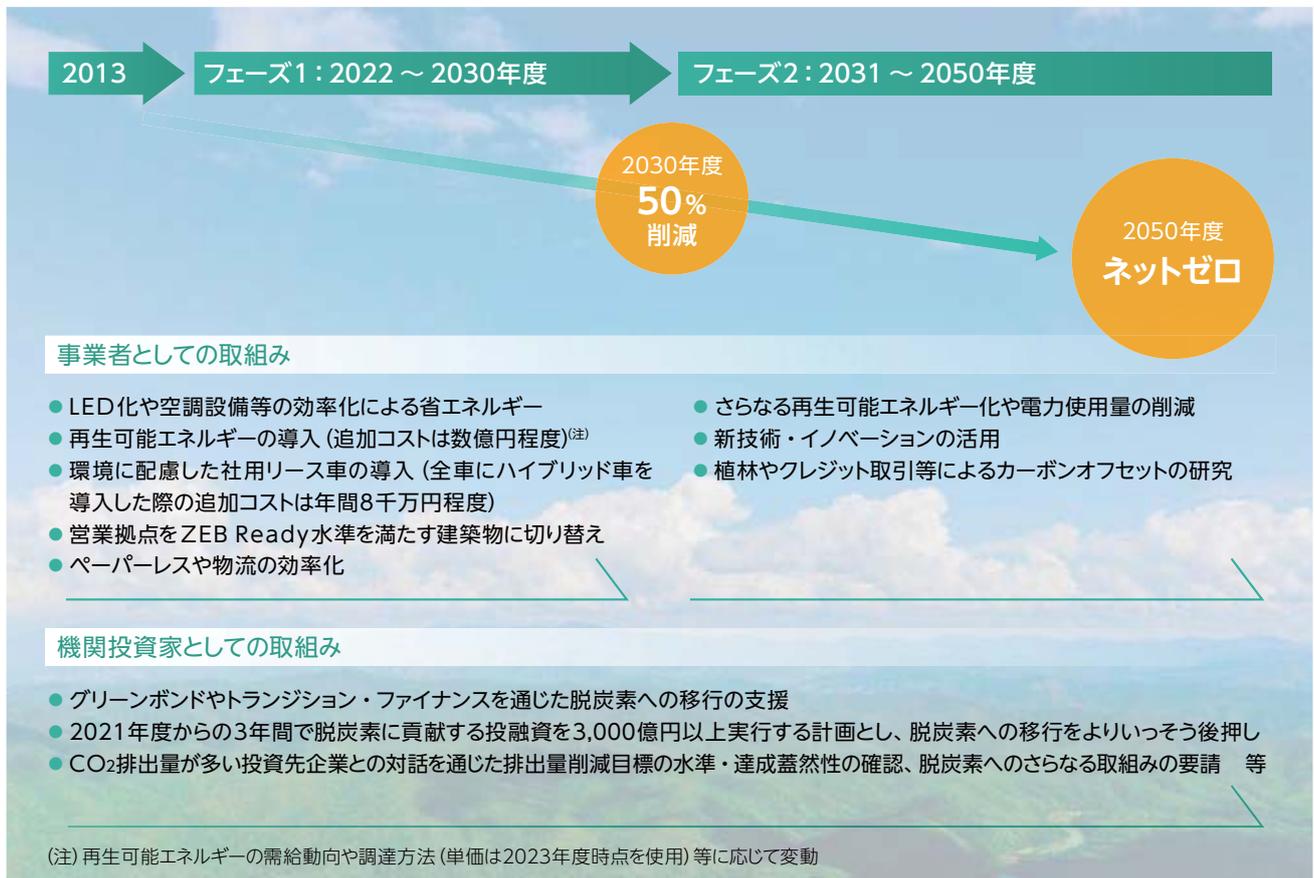
本社所在地である明治安田生命ビル(明治生命館含む)、明治安田生命新東陽町ビルおよび明治安田生命事務センタービルへの再生可能エネルギーの導入を進め、主要な本社機能が入居するビル3棟の電力使用量、年間約4,570万kWhをすべて再生可能エネルギーに切り替えました。

今後、導入するビルを順次拡大するとともに、竣工を予定するビルにも導入を進めていきます。

### 2050年度の排出量ネットゼロに向けて

さらなる再生可能エネルギー化や電力使用量の削減等に加え、新技術・イノベーションの活用や植林やクレジット取引等によるカーボンオフセットの研究を進め、2050年度の排出量ネットゼロの実現をめざします。

### ▶ ロードマップ



## リスク管理

気候変動に伴うリスクを統合リスク管理の枠組みの一つである「重要リスク」として特定のうえ、定性面からも定量面からも、モニタリング態勢を強化しています。

リスク管理全体統括部署が関連部署と連携しながら、気候変動によるリスク・機会の特定・評価、国内外の規制動向や当社の取組状況等のモニタリングを行ない、評価・

検証を実施しています。

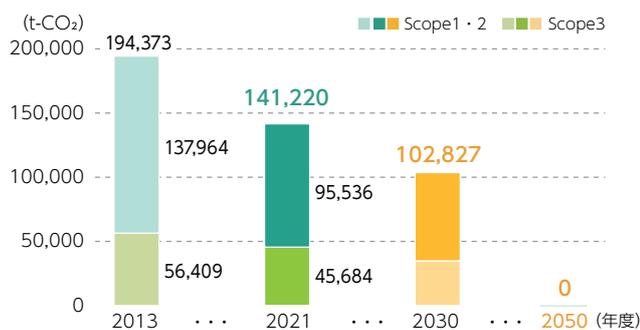
その結果については、経営会議およびその諮問機関であるリスク管理検証委員会に定期的に報告し、予兆の把握や適切な対応に努めています。

リスク管理  P100

## 指標と目標

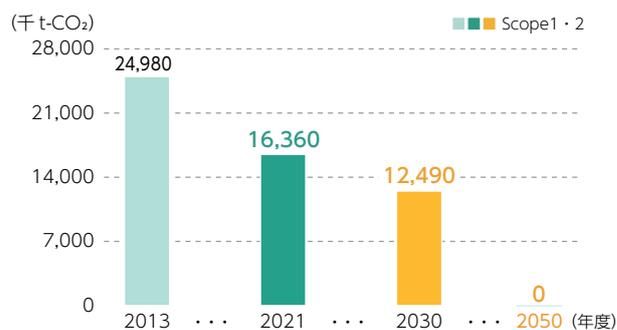
事業者・機関投資家の双方の立場から脱炭素社会の実現に貢献するため、CO<sub>2</sub>排出量にかかる削減目標を以下のとおり設定しています。

▶事業者としてのCO<sub>2</sub>排出量(いずれも2013年度比)



	2021年度実績	2030年度	2050年度
Scope1・2 (注1)	△31%	△50%	△100% 排出量 ネットゼロを実現
Scope3 (注2)	△19%	△40%	

▶機関投資家としてのCO<sub>2</sub>排出量(いずれも2013年度比)



	2021年度実績	2030年度	2050年度
投資先からの排出 (Scope1・2) (注3)	△34%	△50%	△100% 排出量 ネットゼロを実現

(注1) Scope1は、当社での燃料の使用等による直接排出。Scope2は、当社で購入した電気の使用等による間接排出

(注2) Scope3は、サプライチェーンにおける当社以外の間接排出。重要性等に鑑み、6つのカテゴリ(1,3,4,5,6,7)に限定して算出しており、カテゴリ15(投資)は「投資先による排出」として、別途管理

(注3) 対象は、国内上場企業の株式・社債・融資